

しばた 市議会だより

第92号
平成21年
7月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



藤塚浜 海水浴場海開き

海まで届きそうなくらい大きな声で「わっしょい、わっしょい」と楽しそうに樽みこしを担いでくれたのは、藤塚浜保育園5歳児26人のお友達。これは海難防止を祈って行われた藤塚浜海水浴場の海開きのアトラクションの1コマです。8月12日には、ここで「海上花火」が開催されます。水面に映る色鮮やかな花火をお楽しみください。

◎編集後記

◎行政視察状況

◎議会トピック

18ページ

◎意見書の提出

◎請願・陳情の処理経過

16ページ

◎委員会審査状況

14ページ

◎一般質問

8ページ

◎9月定例会の日程(予定)

6ページ

◎議決結果

6ページ

◎行政報告

6ページ

◎5月臨時会、6月定例会の
主な内容

4ページ

◎会派名簿、議員表彰

4ページ

◎正副議長選出(就任挨拶)

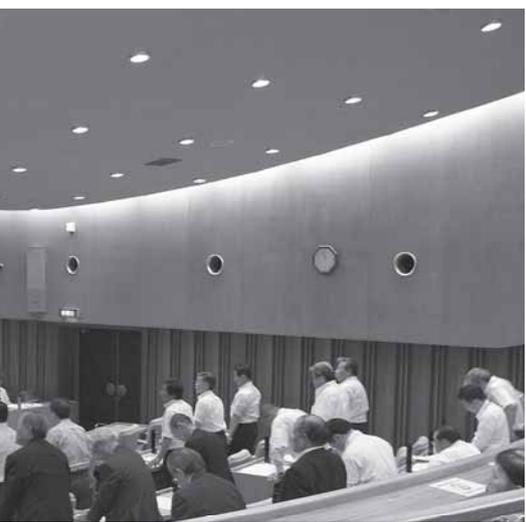
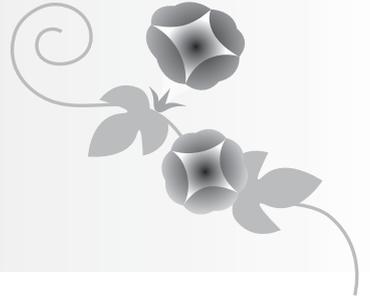
2ページ

◎委員会の構成

2ページ

目次

委員会の委員が されました



新たに選出された正副議長から

ご挨拶



議長

二階堂 馨

このたび、議員の皆様から推挙され改めて議長に選任いただきました。合併後の新発田市議会の羅針盤とも言うべき議会基本条例を四月一日に施行しました。この議会基本条例の趣旨に則つて、全議員が一丸となり、いい議会をつくり、いい新発田をつくってまいりますと存じます。この目標に向かって、星野副議長と共に精一杯頑張つてまいる所存です。これからも皆様のご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



副議長

星野 幸雄

六月定例会で副議長という要職に推挙され、身が引き締まるとともに、この上なく光栄に存じ、感激いたしております。現在、新発田市は財政運営が厳しく、創意工夫が求められますが、議長の補佐役として新発田市民のために誠心誠意本職務を全うしてまいりたいと考えております。もとより浅学非才ではありますが、今後とも皆様からの指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新発田市議会基本条例が施行された今年度、正副議長及び各委員会が新たな構成で出ました。

正副議長の選挙による選出

平成十九年春の改選から二年が経過した中、正副議長の選挙が今定例会中(六月十二日)に実施されました。

これは、二階堂馨議長、渋木武衛副議長からそれぞれ辞表が提出されたことに伴うものです。

全議員からの投票の結果、議長選挙では、二階堂馨議員が、また、副議長選挙では、星野幸雄議員が選出され、それぞれ議長、副議長に就





正副議長、各 新たに選任

議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

委 員		定数
◎中村 功 本間 道治 渋谷 正訓 宮野 昭平	○森田 国昭 五十嵐 孝 伊藤 久 斎藤 明	高橋 幸子 加藤 和雄 巖 昭夫
		11

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委 員		定数
総 務 常任委員会	◎渋谷 恒介 森田 国昭 宮村 幸男 青木 泰俊	○大沼 長栄 五十嵐 孝 渋谷 正訓 渋谷 武衛	8
社 会 文 教 常任委員会	◎佐藤 武男 高橋 幸子 佐藤 真澄 渡部 良一	○比企 広正 二階堂 馨 伊藤 久 中村 功	8
産 業 経 済 常任委員会	◎長谷川健吉 稲垣富士雄 高橋 正春 斎藤 明	○渡辺 喜夫 宮崎 善男 入倉 直作	7
建 設 常任委員会	◎井畑 隆二 本間 道治 宮野 昭平 星野 幸雄	○加藤 和雄 巖 昭夫 宮島 信人	7

特別委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委 員		定数
新 発 田 駅 周 辺 等 整 備 調 査 特 別 委 員 会	◎斎藤 明 高橋 幸子 長谷川健吉 佐藤 真澄 伊藤 久 宮野 昭平 佐藤 武男	○比企 広正 井畑 隆二 本間 道治 渋谷 正訓 渋谷 武衛 渡部 良一 宮島 信人	14
市 庁 舎 建 設 調 査 特 別 委 員 会	◎稲垣富士雄 渡辺 喜夫 五十嵐 孝 宮村 幸男 青木 泰俊 入倉 直作 渋谷 恒介	○宮崎 善男 森田 国昭 加藤 和雄 高橋 正春 巖 昭夫 大沼 長栄 中村 功	14

(注) 委員長、副委員長以外の委員は、議席番号順に掲載しています。



各委員会の新たな構成

今定例会を中心にして、議会運営委員会、四つの常任委員会、二つの特別委員会も新たにスタートを切り、議案の審査や施策等の調査を開始しました。

これまでの専門継続性や新たな視点から構成メンバーが一部交代され、委員長や副委員長が改めて選出されました。

また、今後計画される市役所本庁舎の建設について調査するため、市庁舎建設調査特別委員会が新たに設置されました。

※各委員会の構成は左記のとおりです。

任しました。



会派別議員名簿

(6月15日現在)

◎ 会長 ○ 副会長

新政会

- | | |
|--------|---------|
| ◎ 中村 功 | ○ 宮島 信人 |
| 星野 幸雄 | 齋藤 明 |
| 佐藤 武男 | 渋谷 恒介 |
| 大沼 長栄 | |

清友会

- | | |
|--------|--------|
| ◎ 巖 昭夫 | ○ 伊藤 久 |
| 渋谷 武衛 | 宮崎 善男 |
| 高橋 正春 | 比企 広正 |
| 渋谷 正訓 | |

政和会

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 五十嵐 孝 | ○ 本間 道治 |
| 二階堂 馨 | 森田 国昭 |
| 長谷川健吉 | 井畑 隆二 |

民主クラブ

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 宮野 昭平 | ○ 青木 泰俊 |
| 入倉 直作 | 渡部 良一 |

日本共産党

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 加藤 和雄 | ○ 宮村 幸男 |
| 佐藤 真澄 | |

公明党

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 高橋 幸子 | ○ 渡辺 喜夫 |
|---------|---------|

無所属クラブ

- ◎ 稲垣富士雄

※ 稲垣富士雄議員は無所属クラブに所属を変更しました。

一般会計予算の総額 387億5700万円に

補正予算を中心に慎重審議

6月定例会において、一般会計並びに特別会計補正予算のほか、固定資産評価審査委員会委員の選任、市中心市街地活性化推進条例や市建築関係手数料条例の制定、紫雲寺中学校屋内体育館等建築工事の契約締結などの議案が市長から提出され、慎重審議の後、可決しました。

また、議員発議による特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正議案が本会議初日に提出され、全員賛成で可決されました。これは、これまで本会議や委

員会に議員が出席した際に支給されていた費用弁償のうち日当分を議会改革の観点から議員自ら見直し廃止としたものです。

5月臨時会を開催し期末手当削減等の条例を改正

市税関係条例3件及び特別職並びに一般職の職員の給与関係条例2件の議案を諮るため、5月臨時会が開催されました。議案は、慎重に審議され、すべて可決されました。



議員表彰

6月定例会において、全国市議会議長会及び北信越議長会からの表彰が伝達されました。

- 二階堂 馨氏** (議長在職8年)
 〃 (議員在職30年)
稲垣富士雄氏 (議員在職10年)
森田 国昭氏 (議員在職10年)
渋谷 正訓氏 (議員在職10年)
齋藤 明氏 (議員在職10年)

※ 在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算してあります。

新たな委員会構成により議案を慎重審議

一般会計補正予算を可決《14億4700万円の増額》

〈主な補正内容〉

コミュニティ支援事業 250万円

※猿橋コミュニティセンター備品購入補助

児童入所施設措置事業 715万円

※母子生活支援施設入所者増加に伴う運営負担

工業団地誘致促進事業 2億1790万円

※西部工業団地進出企業に対する助成経費

島潟荒町線整備事業 6366万円

※交付金内示に伴う東新工区整備費

埋蔵文化財発掘調査事業 251万円

※発掘予定箇所協議完了に伴う調査費

社会福祉総務費 2800万円

※旧2保育園の福祉団体活用のための改修

商工振興制度融資・支援事業 8億9300万円

※中小企業者の資金需要の増加対応

国道7号拡幅関連街路整備事業 5172万円

※交付金内示に伴う中曽根町西線等整備費

総合型地域スポーツクラブ育成事業 86万円

※複数校合同運動部(中学ラグビー部)活動研究委託

市長からの行政報告

陸上自衛隊新発田駐屯地資料館の移築

陸上自衛隊新発田駐屯地内の駐屯地資料館（通称「白壁兵舎」）が城址公園西側の駐屯地内に8月から移築工事が開始される。建設当時の面影をできるだけ再現し、平成24年度末に完成予定。

白壁兵舎の移築は、歴史的遺産としての価値を可能な限り再現し活用されるところであり、市としても自衛隊に協力を引き続き行う。

韓国の友好都市との国際交流事業の中止

8月2日から4日まで韓国議政府市で日韓親善スポーツ交流大会を、また、同6日から9日まで全谷邑との小学生相互訪問事業を予定していた。

新型インフルエンザの感染者が増加し、弱毒性ではあるが、感染力が強く、免疫を持たない若年層が感染しており、交流に参加する子どもたちの健康と安全を確保するため、各事業主催者から、今年度の交流事業の中止を決定したとの報告を受けた。

定額給付金事業の給付状況

定額給付金の申請書の受理状況は、5月末までに全体の95パーセントを受理した。給付については、5月末までに全体の91パーセントの給付を完了。

今後も月2回の口座振込を予定し、申請期限である10月1日までに、すべての対象者に給付できるよう未申請世帯への周知に努めたい。

新型インフルエンザ対策本部の設置

新発田市長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を4月28日に設置した。

市の「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき情報収集を行い、市のホームページ、あんしんメール、FMしばたの緊急放送や啓発用パンフレットの全戸配布を行うなど、市民への的確な情報提供に努めてきた。5月1日からは本庁舎内にコールセンターを開設し、市民からの電話相談対応を行っている。

今後も大流行に備えた対策と準備を進め、適時・的確な対応と情報提供に努めたい。

教育制度等検討事業

新発田市の平成20年の小中学校の児童生徒数は、平成10年に比べ、児童数で24パーセント、生徒数で26パーセント減少した。このような現状を踏まえ、今後の小中学校の望ましい教育環境を検討するため、市教育制度等検討委員会を設置した。

この度、検討結果をまとめた報告書が提出された。望ましい教育環境を実現するためには、学校の適正規模化が必要であり、学校統廃合も視野に入れた学区の再編成が必要であると提言され、その場合においては、地域の実情に十分配慮するとともに、必要な対策を講じるよう求めている。

市として、報告書の提言を基に、地域づくりを念頭に、基本方針を定め、望ましい教育環境の整備に取り組みたいと考えている。

5月臨時会・6月定例会議決結果

5月臨時会は、5月25日に開会され、条例改正等の市長提出議案5件を審査、議決しました。また、6月定例会は、6月4日から25日を会期とし、補正予算、人事等の市長提出議案24件、議会提出議案7件、請願・陳情5件について、各常任委員会並びに関係特別委員会に付託され審査（常任委員会等審査状況14頁～15頁掲載）した後、それぞれ本会議で下記のとおり議決しました。

6月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	人事案件		
	固定資産評価審査委員会委員の選任		○
	固定資産評価員の選任		○
	監査委員の選任		○
	条例制定		
	中心市街地活性化推進条例	産業経済	○
	建築関係手数料条例	建設	○
	条例の一部改正		
	自転車等駐車場条例	社会文教	○
	子ども医療費助成に関する条例	社会文教	○
	西部工業団地販売促進条例	産業経済	○
	農村公園設置及び管理に関する条例	産業経済	○
	下水道事業審議会条例	建設	○
	公共下水道事業受益者負担金に関する条例	建設	○
	21年度補正予算		
	西部工業団地造成事業特別会計（専決）	産業経済	○
	一般会計	分割付託	○
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	○
	老人保健特別会計	社会文教	○
	介護保険事業特別会計	社会文教	○
後期高齢者医療特別会計	社会文教	○	
農業集落排水事業特別会計	産業経済	○	
下水道事業特別会計	建設	○	
水道事業会計	建設	○	
その他			
契約の締結(紫雲寺中学校屋内体育館等建築工事)	総務	○	
契約の締結(特定環境保全公共下水道根幹的施設建設工事委託)	総務	○	
財産の取得（(仮称)いやしの里建設事業用地）	産業経済	○	
市道路線の認定	建設	○	
5月臨時会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	条例の一部改正		
	市税条例等（専決）	総務	○
	都市計画税条例（専決）	総務	○
	国民健康保険税条例（専決）	社会文教	○ ※3
	一般職の職員の給与に関する条例	総務	○ ※4
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	○	

6月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
議会提出議案	人事案件		
	新発田地域広域事務組合議会議員の選挙		○
	新潟東港地域水道用水供給企業団議会議員の選挙		○
	条例の一部改正		○
	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例		○
	意見書		
	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担金制度の国庫負担率2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書		○
基地対策予算の増額等を求める意見書		○	
「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書		○	
国道113号「鷹ノ巣道路」の整備促進に関する意見書		○	
請願・陳情	「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書の提出を求める請願書	社会文教	○
	農地法の「改正」に反対する請願	産業経済	× ※5
	JR新発田駅のバリアフリー化・橋上化の早期建設を求める請願書	駅周辺等	○ ※6
	まちづくり振興公社に入った外部監査の結果の公表を求める為の陳情書	産業経済	×
	西新発田五十公野線(東豊工区)早期完成について	建設	○

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「駅周辺等」：新発田駅周辺等整備調査特別委員会
「分割付託」：常任委員会に分割して付託
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 ○：全員賛成で可決、採択されたもの
○：賛成多数で可決、採択されたもの
×：賛成少数または全員反対で不採択されたもの

※3 反対（日本共産党）
※4 反対（民主クラブ、日本共産党、清友会（うち1人））
※5 賛成（日本共産党）
※6 反対（民主クラブ）



固定資産
評価員

固定資産評価
審査委員会
委員

監査委員

新潟東港地域水道
用水供給企業団
議会議員

新発田地域
広域事務組合
議会議員



本間 栄一
(税務課長)

荒井 清
(金谷)

伊藤 久
(議員)

中村 功
(議員)

星野 幸雄
(議員)



本会議（定例会）のようすを、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

**本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します**

9月定例会日程予定

8月25日	告示日、議会運営委員会
8月26日	請願・陳情・意見書提出期限
8月28日	議会運営委員会
9月 1日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
9月 2日	一般会計決算審査特別委員会 （3セク・企画政策部長総括説明）
9月 3日	一般会計決算審査特別委員会（総務関係）
9月 4日	一般会計決算審査特別委員会 （社会文教関係）
9月 7日	一般会計決算審査特別委員会 （産業経済関係）
9月 8日	一般会計決算審査特別委員会 （建設関係・市長総括質疑）
9月 9日	本会議（一般質問第1日目）
9月10日	本会議（一般質問第2日目）
9月14日	総務常任委員会
9月15日	社会文教常任委員会
9月16日	産業経済常任委員会
9月17日	建設常任委員会
9月18日	議会運営委員会
9月25日	本会議 （最終日、一般議案・補正予算議案採決）

（注）変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

9月定例会を傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。

ホームページで 市議会を知ろう

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。



【市ホームページ】

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

会議録(冊子)は、市立図書館や市生涯学習センターに設置されています。

渡辺 喜夫

農地集積加速化事業と農地法改正について



問 土地利用型農業の低コスト化と担い手農家育成のため、国の補正予算で成立した農地集積加速化事業は、担い手農家への面的集積と規模拡大による「選択と集中」の政策。市も担い手や集落営農組織等を育成する同様の農業政策を進めてきたが、これから「猫の目農政」で農家は、また振り回される心配がある。

農家個別所得保障の政策

Q 担い手の農地集積の現状と農地集積加速化事業について
A さらになる農地集積に向け支援活動を強化する

が実施された場合、担い手へ農地の集積が見込めない。担い手が意欲を持って農業が出来るか心配である。市の農業政策は大丈夫か。農地法の基本理念を所有から利用へと転換する今回の農地法改正による当市農業への影響はあるのか。

答 認定農業者のうち、基本構想達成者数は百四十人、面積シェアは五十一・六パーセント。構想の目標達成に向け支援活動を強化していく。

また、農地集積加速化事業は、面的に集約される割合を平成二十七年に七割程度にする目標に対する支援事業で、経済危機対策事業として創設された。現在示されている事業概要では、担い手農家への農地集積の支援策として有効と考える。事業要領等の詳細が示されてなく、今後、事業の全体像を把握し取り組み

を検討したい。農地法の改正は、農地の効率的な利用を促進するとの考え方に改めるもので、主な内容は、農地転用許可対象の拡大などによる農地転用規制の厳格化や農地権利移動規制の見直しである。この改正は、農地の安定的な確保と制度の基本を「所有」から「利用」に再構築するもので、多様な農業形態が考えられ一定の評価はできる。

しかし、政令・省令、運用等があるまで、市農業への影響は、現時点では不明である。

渋谷 正訓

公営水道事業の民間委託は見直すべき 今こそ「核兵器廃絶平和都市宣言」 事業推進の拡充が必要

Q 水道事業民営化のその後の経過は
A 民間への業務委託は必要と判断し進めている

問 水道公営企業の基本理念から、たとえ事業の一部民間委託でも、様々な問題があり、馴染まない中止を求めた。

①市長は精査の時間が欲しいと答弁したが、どう整理し委託を実施するのか。

②請負の場合は指揮命令関係で危機管理上問題がある。委託実施後の問題は、労働協約を持つ公営企業として、労使関係についての見解は。

答 ①浄水業務委託の必要性、安全性や緊急時対応などを確認した。職員の労働条件改善、日中業務体制の充実や経営状況等から委託を進めるよう指示した。

②休日、夜間の浄水機器運転状況監視と巡回点検を委託。水道局職員も一名配置し、異常時などは従来どおり職員を招集し対応。

③新潟労働局と十分協議し契約締結した。職員団体の理解も得ていると考える。



今年も「しばた平和のつどい」が開催されます

問 オバマ米大統領は「核兵器のない世界」の実現に向け、世界を牽引して行くことを誓った。平和を希求する新発田市核兵器廃絶平和都市宣言事業の拡充が一層求められ、自治体の基本理念、市民共創等に努力が必要である。仮称「核兵器廃絶平和推進基本条例」制定や、市民運動と共創による事業推進など、体制づくりをどのようにしていくのか。

答 平成九年に核兵器廃絶平和都市宣言を行った。人権が尊重される社会の実現に向け市人権啓発推進計画を策定した。同宣言事業の取り組みは、実施計画の中で推進する。提案のあった条例化は考えていない。

同宣言事業の実施は、広く市民に参加を呼びかけ、参加者の意見を事業に反映してきた。市民検討委員会等の設置は、共に事業に取り組む市民団体と検討する。

Q 核兵器廃絶に向けた条例を制定しては
A 核兵器廃絶平和都市宣言事業の取り組みで対応

国の条件不利森林公的整備緊急特別対策事業(間伐)の市の取り組み促進について

Q 国の「条件不利森林公的整備緊急特別対策事業」で間伐を促進しては

問 国はCO₂等による地球温暖化防止(京都議定書)の中で、平成二十四年までに、年五十五万ヘクタールの森林の間伐を実施、CO₂削減に寄与するとして「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」及び「条件不利森林公的整備緊急特別対策事業」を制定し間伐の早期促進を図っている。

当市も約三千ヘクタールの杉林の現状、実態を把握し、国の方針に従って可能なところから間伐を実施してはどうか。

併せて、この機会に市全体の森林整備を図ってはどうか。

また、この事業の促進にあたり今回の国の事業と旧来造林事業の兼ね合いで、旧来事業に付けたし等の対策は図れないものか。



答 市の間伐事業は、平成八年からの八年間で約二百ヘクタール、人工林全体の六・六パーセントの間伐を行っている。

条件不利森林公的整備緊急特別対策事業は、モデル的に間伐等の際に、定額補助が受けられるもの。

現在、市の森林整備計画を担うさくら森林組合で実施箇所の選定などを協議しており、事業を積極的に推進する予定である。

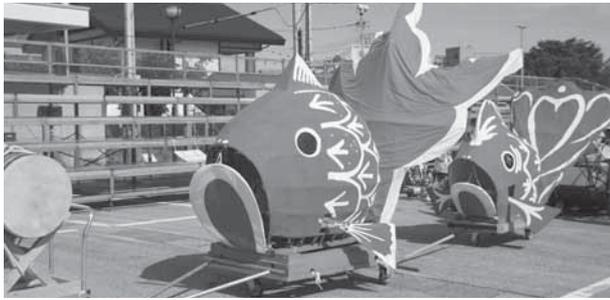
現在実施の造林事業は、

A さくら森林組合と連携して新事業を活用したい

国県の補助事業で、森林所有者が行うものと森林組合に委託して行うものがある。受益者負担を伴うため、森林所有者の負担軽減と森林整備の促進に支援事業として百万円を計上し、自己負担の二分の一を上限に補助している。

今年度から実施の条件不利森林公的整備緊急特別対策事業は、条件が不利な森林に対して森林組合などの公的機関がモデル的に実施するもので負担はない。

子ども金魚台輪集合を「複式学級」の授業からの脱出を願う



Q 子ども金魚台輪の集合パレードの今年の予定

A 諸所の課題により参加が減り中止を決定した

問 八月に行われる本市の新発田まつりは盛大である。昨年の子ども金魚台輪は、地域交流センター駐車場で全体集合し、各町内会への分散出発だった。今年はどうなのか。交通事情などで全体集合や祭礼の日程変更、補助金等を伺いたい。

また、「よさこいソーラン」の実施日等はどうか。

答 金魚台輪市中パレードは、近年参加団体が減少している。平日中のため大人の確保が難しい、交通状況の変化により危険性がある、暑さに対する子どもへの健康管理問題などにより参加を辞退している。

まつり開催実行委員会では協議の結果、市中パレードは中止と判断した。

よさこいソーランは、前夜祭と位置付け地域交流センターを会場に実施する。

問 市町村で本市は十万余市となった。小学校二十四校中、五方校七学級の複式学級である。教える側の苦勞を思い、小規模校の良さ、不足分などを考えると、「新発田市教育制度等の検討」については、教育の問題の重い提言である。

早急に学区の再編成等の検討委員会を。

答 学校の小規模化は、全国共通の課題で適正規模化への検討を行っている。市の教育制度等検討委員会から五月に報告書が提出された。ある程度の学校規模が必要であり、望ましい規模を実現するには学校統廃合等による学区再編が必要と提言している。

提言を基に年内を目途に望ましい基本方針を策定することになっている。

Q 学区の再編成等で「複式学級」から脱却すべき

A 望ましい規模実現に向け

年内に方針を策定する

渡部 良一

経済環境悪化の実態と対策について 多重債務問題と対策について

問 昨年来の経済不況は、市政運営や市民生活に深刻な影響を及ぼしている。

答 新発田市管内における直近の倒産件数や失業者数、有効求人倍率など経済状況指数をどう把握しているのか。また、市の対応策や国県への要望事項は何か。

問 経済環境悪化の現状把握と対策について

答 市内の企業別倒産件数は商工会議所調べで二十年度十四件、失業率・失業者数は総務省統計局調査で県の完全失業率三・七パーセント、完全失業者数四万六千人、有効求人倍率はハローワーク新発田データで四月は〇・三二である。このように関係機関や民間調査のデータを注視し、経済環境や雇用実態の把握に努めている。

問 一人ですべての対応策は、国の補正予算活用も検討しており、各種助成制度拡充や支援対策の一層の推進を要望したい。



一人で悩まず、相談して下さい

問 雇用悪化は、深刻な多重債務問題を引き起こしている。年末には貸金業法が改正されるが、多くの借り手は状況の変化を知らない、知らされないまま、法外な利息を払われ、自己破産と自殺者を出している。

答 市は多重債務者の実態をどう把握しているのか。また、広報活動や相談体制などの課題と対策は何か。

問 雇用悪化は、深刻な多重債務問題を引き起こしている。年末には貸金業法が改正されるが、多くの借り手は状況の変化を知らない、知らされないまま、法外な利息を払われ、自己破産と自殺者を出している。

答 市は多重債務者の実態をどう把握しているのか。また、広報活動や相談体制などの課題と対策は何か。

問 市は多重債務者の実態をどう把握しているのか。また、広報活動や相談体制などの課題と対策は何か。

答 市は多重債務者の実態をどう把握しているのか。また、広報活動や相談体制などの課題と対策は何か。

その他の質問事項：新発田市教育制度等検討委員会報告について

宮村 幸男

福島潟の治水について 猿害対策について

問 福島潟の治水対策は平成二十九年度まで。その中に新井郷川入口に水門建設の計画がある。豊浦町当時、上流の自治体等の合意がなければ水門建設はしない約束があったが確認して欲しい。

答 福島潟の水害防止には、潟の整備と合わせて流入河川との総合的な整備により効果が発揮される。吹切川の整備も欠かすことのできない事業であり、事業採択に向け県へ要望を続ける。

問 住民との合意を尊重しながら総合的に整備

答 福島潟の水門の設置は、上流域の整備進捗状況を見ながら、上流域沿線住民の合意を得て設置すると当初から新潟県が方針を説明しているとおりでである。

問 上流域の声を反映せよ

答 福島潟の水害防止には、潟の整備と合わせて流入河川との総合的な整備により効果が発揮される。吹切川の整備も欠かすことのできない事業であり、事業採択に向け県へ要望を続ける。

問 猿害対策には臨時雇用をし、十二月までの動向調査や越冬地域の確認を行い、次年度に生かすべきである。

答 居場所を毎日地域リーダーに無料配信するなり、発する声を検知し追い払う装置が開発されているが、最新機器を導入するなり、伐採や刈払い、ヤギ等の放牧など被害防止体制の強化を図るべきである。

問 効率的、計画的な対策に取り組みたい

答 国の補助事業を活用して対策協議会を組織し総合的な対策を実施している。猟友会による追い払い事業を中心に群れの状況を把握することとしている。今後は臨時職員の雇用を含め効率的、計画的な対策を講じたい。

問 現在も発信器を活用しているが、最新機器の利用研究、耕作放棄地の放任果樹の除去などに取り組む。



猿の被害を受けた畑

その他の質問事項：清潟の環境保全について

オバマ大統領の核廃絶宣言を受けて市でもアクションを 介護保険料の引き下げについて

Q 「核兵器廃絶署名」などで
A 「核兵器のない世界」に向けた取り組みは進める

問 オバマ大統領の核兵器廃絶宣言は、人類の歴史に残る画期的なものである。それを励ます日本共産党志位委員長親書と米政府の返書も反響を呼んでいる。この平和の流れに北朝鮮が逆行する行動をとっているが、市長の見解を伺う。

答 白壁兵舎を平和の大切さを伝える展示にするよう市からの働き掛けを求めている。白壁兵舎を平和の大切さを伝える展示にするよう市からの働き掛けを求めている。

問 厚労省も昨年要請文書を出しているが、四億三千万円もの介護給付費準備基金を取り崩しての介護保険料引き下げを求めている。

答 市は、第二期に保険料引き下げ、第三期で激変緩和措置で保険料を軽減、第四期の三年間に二億三千万円程度の準備基金を取り崩し、負担を極力抑えた保険料とした。低所得者層には、基準額に対する保険料率を上げずに設定した。

問 これまでに様々な形で介護保険料の引き下げを準備基金を利用して介護保険料の引き下げを求めている。



食の循環によるまちづくり条例について 市有地の有効活用事業について



Q 食の循環によるまちづくり条例の具体的な活動は
A 市民・事業者・行政それぞれの役割を実施

問 ①この条例による具体的な活動手法と市民からの意見の取り入れ手法は。

答 ①市民の地元農産物利用や体験活動への参加、事業者の地元農産物の販売拡大、新製品開発、行政の

問 ①新発田駅前や菅谷地区の市有地の活用手法を今後も進めるのか。

答 ①直接的に土地活用の計画のない市有地活用

その他の質問事項：入札制度について

青木 泰俊

中心市街地活性化の展望を

問 中心市街地活性化基本計画が出来てから九年、この間、市街地衰退は激進している。活性化に成功しているところでは、いわゆる「バカ者、若者、ヨソ者」が、その起爆剤となっている例が多い。

一、伝統的、均質的な集団でなく、多様なやる気のある核を中心に推進策を。

二、商業活性化についても、売る側中心ではなく、買

Q 市民と共に中心市街地の

活性化に向けた行動は出来ないか

答 一側・消費者側が活性化策に参画、さらに中核になるような推進策を。

三、市役所も地域づくり、人づくりの観点で、内部に「バカ者」等を見出し、育成し、市民と共に中心市街地活性化に向けて走っていけないものだろうか。

問 「やる気」の醸成を型にはめずに柔軟に対応する

答 一、「やる気」は、中心市街地活性化に限らずあらゆる活動において最も重要な要素である。従来型の行政主導ではなく、様々な人が各々の立場で主体性のある「やる気」を醸成することは必要。

これらを支援する事業助成についても中心市街地活性化推進条例に規定している。

二、「何かやってみよう」ということで、近年は、「市商店会連絡協議会」や若手経営者による「しばた二世会」、敬和学園大学などのイベントや講座などで「まち



まちの駅で行われた二世会メンバーによる無料講習会「にせい塾」

渋谷 恒介

学校の耐震化工事と新発田駅の橋上化について

問 学校の耐震化工事は子ども達や職員の生命を守るためにも、災害発生時の避難施設の観点からも最優先で速やかに実施しなければならぬ緊急課題である。

耐震診断が出揃った段階での工事計画について聞

答 学校の耐震化工事は、最優先課題として取り組み平成二十七年まで

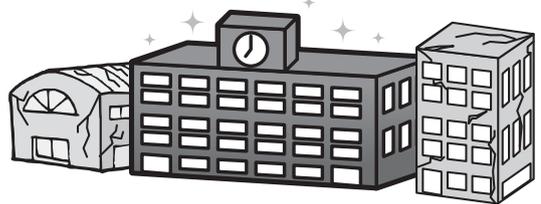
Q 学校の耐震化工事計画について

A 耐震診断終了後に優先度の高い施設から工事を実施する

耐震化率百パーセントとなるように計画を進めている。

学校施設の耐震二次診断が本年度中に終了する。診断の結果を踏まえ、優先度の高い施設から耐震化工事または改築工事を実施し、必要に応じて大規模改修工事を実施する。

また、学区の再編には、学校施設の耐震化計画との整合を図って進める。



Q 新発田駅橋上化について

A 総合的に判断すると

駅の橋上化が最良である

問 駅のバリアフリー化は駅の橋上化とは別個の課題である。駅の橋上化は数十億円もの膨大な事業費が想定される。

市の財政を考えた場合、駅構内のバリアフリー化と地下道の再整備をまず実施するべきである。

最小の税金投入で出来ることからやるという整備手法を選択するべきと考え

答 駅構内へのエレベーター設置は事業費を抑えられるが、駅東側からは一旦西側に回る必要があり、事業効果が見られない。

また、駅構内地下道は設置から五十年を経過し老朽化が目立ち、改修では将来の二重投資となる。駅東地下通路は、構造上の変更には莫大な費用を要する。

その他総合的に判断すると橋上化が最良と考える。

まちづくり振興公社について 緊急経済対策について



Q まちづくり振興公社との連携は今後どうなる
A 施設運営・観光振興の役割分担を
明確にして連携協力を図る

問い 市まちづくり振興公社の設立理念や具体的な業務内容から、当市のまちづくりにおいて、公社が果たす役割は大きいと考える。まちづくりにおいて、公社をどのように位置付けているのか。公社との連携を今後どのようにしていくのか。

答え (財)市観光開発公社と(財)市公園都市施設協会

の合併で誕生した団体。観光・文化振興と体育・スポーツの普及・振興により、活力あるふるさと新発田のまちづくりを牽引する公益団体と位置付けている。施設運営では、市も運営状況を確認し、観光振興では、広く県内外へのPRなどの取り組みを担うなど、役割分担を明確にしながら連携協力を図っていく。

問い 県の一月から三月期の完全失業率は四・五パーセント。四月の有効求人倍率は〇・四六倍。昨年度の当市での倒産件数は十四件と、雇用の悪化が続く。これまでの雇用と中小企業者支援の取組状況と効果はどうか。

答え 小中学校介助員派遣事業等の緊急雇用創出事業に取り組み三十八人を雇用。雇用促進のための民間提案募集や融資条件緩和などにより経営安定に対応している。雇用の維持や創出を期待し、地域経済活性化の一助と考える。商工会議所、商工会などと連携を密に支援に積極的

Q 緊急に新たな経済支援策をすべきでは
A 商工団体と連携し積極的に支援に取り組む

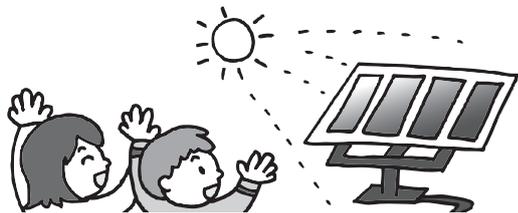
この交付金は、広く活用できるので、経済対策事業にも活用したいと考えている。

国の新経済対策への取り組みについて スクール・ニューディール構想について

Q 国の補正予算を受けて新たな経済対策を
A 国の施策の詳細を見極め交付金を活用したい

問い 国の二十一年度補正予算を受け、新たな経済対策や市民福祉への反映、市の取り組みを三つ伺う。
① 地方自治体に配分される十五基金事業はどうか。
② 無料クーポン券による乳がん、子宮頸がん検診、女性特有のがん検診推進事業を実施してはどうか。
③ 生活活性化・経済危機対策臨時交付金の配分はどうか。活用した経済対策はどうか。

答え ① 国の新経済対策により県に基金を設置し、市が事業実施する。事業の詳細が明らかになりしだい積極的に取り組みたい。
② クーポン券と検診手帳を交付する事業であるが、国から具体的内容が示された段階で取組を検討する。
③ 市には六億八千三百万円が交付される。交付金の活用事業は精査中である。



問い 学校施設の耐震化で安全・安心確保はどうか。さらに、子どもの学力・IT活用能力向上等でのICT化の活用やエコ化によるスクール・ニューディール構想について伺う。

答え 現在、学校施設の耐震二次診断を実施中。年度中に終了し、診断結果に基づき優先度の高い施設から工事に取組む。二十七年まで完了したい。

全学校の校内LANの整備は完了済み。コンピュータ教室に一クラス分のコンピュータを整備済み。校務用は約六割の整備であるが早期に教職員全員分を整備したい。

Q スクール・ニューディール構想に対する市の対応は
A IT整備やエコ対策の導入活用を進めたい

その他の質問事項：子ども医療通院費助成の拡充を

総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案3件を審査し、すべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

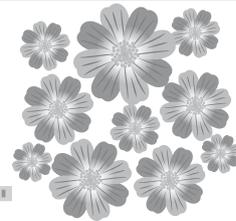
地域審議会運営事業に関連して、駅の橋上化、市庁舎建設、病院跡地利用等の重要施策と、合併建設計画の見直し及び合併特例債の起債に関する審査内容を紹介します。

合併建設計画の見直しについては、「合併後四年を経過した今、さまざまな状況変化を踏まえ建設計画の内容を精査した結果、計画の見直しが必要となった。さらに駅の橋上化、市庁舎建設等の重要案件が新たに出てきていることから、地域審議会での審議結果を基に市民への説明会と議会へ提案を行う計画である」との答弁がありました。

地区説明会の開催方法については、「編入三地区を中心に説明会を開催する。七月に区長会で説明し、その後地域審議会に諮り、その結果を基に九月議会で行政報告を行う。十一月頃には原案を議会に提示したい」と答弁がありました。

財政計画については、「合併建設計画登載事業や、各支所が課題とする各種事業を精査したうえで、計画が前後する部分も出てくるが、事業実施が可能な計画を検討している。合併特例債の起債に関しては、財政計画を市民に開示しながら、今年度の負担を参考に計画を立て、極力財政に負担のかからない、財政計画の平準化を基にした特例債の活用を努めたい」と答弁がありました。

審査状況



社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件（うち請願1件）を審査し、すべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

小学校の英語教育について、「新指導要領により平成23年度から全国一斉に英語教育を35時間行うことになった。その移行期であり、本市でも今年度から英語教育に取り組むことにした。実際、今年度と来年度は10時間から35時間までの間で、各学校が自由に英語の授業を行ってもらっているところである。英語嫌いにならないかという心配が一番大きく懸念される点もあるが、遊びを通して英語を聞くことを中心にして楽しくやっという心がけで進めている。また、日本語教育のモデル校事業については、結果がどのように出たかは別で、先生の話では期待するところが大きいと聞いている。一番記憶力が確かなのは小学校の頃で、その時期に日本語のすばらしさとか、英語教育を受け、意味が分からなくても感じ取ることが非常に大事だと思う」との説明があった。

■「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書の提出を求める請願書について

この請願書については、委員全員の賛成で願意妥当として可決、承認すべきと決しました。

■JR新発田駅バリアフリー化・橋上化の早期建設を求める請願書について

「駅のバリアフリー化と橋上化は別に考えるべき」、「趣旨は理解できるが財政面の課題解決が必要である」、「障がい者等の率直な気持ちは非常に理解する」などの意見が交わされ、また、継続審査すべきとの動議もあったが、慎重審査の結果、挙手多数により請願書は採択すべきと決しました。

産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

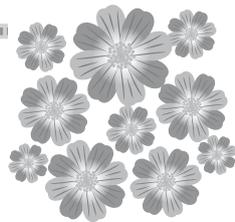
6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件（うち請願1件、陳情1件）、審査の結果、請願及び陳情は不採択、他議案は可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

観光振興として、「トキめき新潟国体文化の祭典参画事業」と「市島邸管理運営事業」で471万円、商工振興として、「農畜産物加工品マッチング事業」として高付加価値商品や特産物の育成実施に250万円や、「商工振興制度融資・支援事業」で8億9,300万円と「工業団地誘致促進事業」は2億1,790万円等の補正予算を審査し景気の回復と雇用を促す。

また、市まちづくり振興公社の指定管理者委託料見直しに伴い、「サン・ワークしばた管理運営事業」での1,047万円等の補正を審査しました。「新発田市中心市街地活性化推進条例」制定についての審査では、「駅前から下町までの概ね150ヘクタールの区域で活性化事業に取り組む事業者に市が助成金を交付することで、中心市街地の活性化を推進し地域の健全な発展を図ることが目的。しかし、合併をした旧豊浦、紫雲寺、加治川にもそれぞれ中心商店街があり、その地域商店街での活性化対策はどうなのか」の質問に、「それらの地区については、商店会の方々や商工会を通し課題などの話し合いを進めていく」との答弁がありました。また、委員からは整合性を図り格差が生じないような対策が要望されました。

また、請願1件、陳情1件については、不採択としました。



常任委員会

建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件（うち陳情1件）、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

■陳情第2号 西新発田・五十公野線（東豊工区）早期完成について

「東豊工区の現在予定路線では、二件の住宅が対象。補助事業の緑町工区が順調に進み、平成二十三年から東豊工区の測量、実施設計を行えば、東豊工区の事業は五カ年必要と考え、平成二十七年には完成させたい」との答弁の後、賛成討論があり、願意妥当として採択すべきものと決しました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「第五十一回水道週間ではどのように取り組んだのか」の質疑に、「例年どおり市庁舎と水道庁舎に懸垂幕を設置し、PR用ポスターを小中学校に配布した。また、六月三日には天ノ原保育園の園児、地元関係者ほかで隣接する水道公園用地に記念植栽を行った。その他、年間を通じて小学校四年生を対象に水道施設の見学を行っており、昨年度は約六七〇人が訪れた。今年も同程度の見学者がある見込だ。昨年創業八十周年を記念した水道水のペットボトル「源泉滾々」を一万本作った。今年団体、イベントや会議にも配布して、おいしい水道水をPRしたい」との答弁がありました。

他の委員会の審査状況

このたびの6月定例会では、特別委員会に対しても関連の請願の議案が付託、審査されました。

新発田駅周辺等整備調査特別委員会（委員長 斎藤 明 ※委員会開催時の委員長は 星野 幸雄）
請願1件は、審査の結果、採択すべきものとしました。

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の 国庫負担率2分の1復元をはじめとする 教育予算の充実を求める意見書

義務教育は、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのものである。

豊かでゆきとどいた教育を実現するため、以下の事項について強く要望する。

- 1 30人以下学級の実施をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根ざした教育の推進など、様々な教育課題に対応するために「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を改正すること。
- 2 地域の事情や子どもの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
- 3 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率を2分の1に復元すること。
- 4 豊かでゆきとどいた教育を実現するため教育予算を拡充すること。

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
文部科学大臣 総務大臣

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、基地関係市町村は、世界的な経済危機に伴う大幅な税收減や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成22年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ平成22年度予算において増額すること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 防衛大臣

意見書の提出



6月定例会では、意見書4件を可決。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書

昨年2008年、京都議定書の第一約束期間が始まったが、日本の対策は遅々として進まず、排出量も伸び続けている。このままでは将来世代に安全な地球環境を引き継げず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響がおよびかねない。

気候変動問題に日本として責任をもって対応するためには、まずは京都議定書の6%削減目標を守り、2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である。

また、排出削減の実効性を担保するための制度として、炭素税やキャップ&トレード型の排出量取引等の制度を導入することで炭素に価格をつけ、脱温暖化の経済社会を構築し、再生可能エネルギーの導入のインセンティブとなるような固定価格買取制度などを実現すべきである。

上記の内容を約束する法律の実現を要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 外務大臣 経済産業大臣
国土交通大臣 環境大臣

国道113号「鷹ノ巣道路」の 整備促進に関する意見書

一般国道113号は、広域的な交通需要に寄与する主要な幹線道路であり、地域においては生活道路となる極めて重要な路線である。新潟山形南部連絡道路の早期全線開通にける沿線住民と関係機関の熱意と期待を表明し、次のことを関係機関に強く求める。

- 1 今般の事業再評価においては、「経済的な効果」のみを評価していることから交通需要の集中している首都圏の社会基盤のみが推進され、地方の道路整備が取り残され首都圏との格差は益々拡大していく。地域ごとに異なる道路が持つ多様な効果を評価し、整備が遅れている地方の道路整備を優先すること。
- 2 国道113号「鷹ノ巣道路」は他に迂回路がなく、関係地域住民の生命を守り新潟県のみならず山形県の発展に欠くことのできない事業であることから、関係市町村の意見を反映いただき、事業を継続するとともに、早期完成に向けて事業を強力に推進すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
経済財政政策担当大臣 総務大臣
国土交通大臣

請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。

件名	要望内容	処理経過及び結果
<p>ナカシヨク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を含む強い行政指導を求める陳情書 〔採択〕平成19年3月定例会</p>	<p>農場からの悪臭は和解決項6の賃貸契約解除の条件を満たしている状態であり、直ちに防止条例第4条により、強い指導を求める。</p>	<p>臭気発生に伴う市の対応としては、平成19年12月28日には公害防止協定第7条第1項に基づき事業者に対し、臭気の発生原因等について報告を求めており、平成20年1月11日付けで事業者からの報告を受けている。平成20年度においては9月19日付けで報告を求め、10月17日で報告を受領している。また、12月12日付けでも報告を求めており、その報告後も悪臭防止法に基づき厳正に対応していく。(平成20年12月現在)</p>
<p>入札制度(業務委託)の改善に関する請願書 〔採択〕平成20年3月定例会</p>	<p>今年度より、50万以上の物件から制限付一般入札制度を導入したこと、全てが低価格で落札され、地元業者は1件も受注する事が出来なく存続の危機に直面している。 最低制限価格制度を業務委託にも導入し、地域貢献地元業者への発注方式も併せ地元企業の雇用の安定を図る観点から、新発田市発注業務委託の改善を求める。</p>	<p>平成20年6月1日から、制限付一般競争入札を採用する予定価格が50万円超えの建設コンサルタント業務のすべてについて、最低制限価格制度の適用を開始した。また、地元業者への発注方式については、競争性及び適正な契約履行が確保されると認められる範囲内において、地元業者への優先発注を行っている。(平成20年12月現在)</p>
<p>生産調整達成に関する請願書 〔採択〕平成20年6月定例会</p>	<p>水田農業の確立を目指し、JAをはじめ新発田市水田農業推進協議会と一体的な体制の下、全力を挙げて生産調整達成に向けて取り組むことや生産調整の誘導には、生産調整実施者に対してのメリットを拡充することを求める。</p>	<p>新発田市水田農業推進協議会において、JA等認定生産調整方針作成者、市、農政事務所と新発田地域振興局で、生産調整未実施者へ生産調整のメリット措置等の周知を含め訪問要請活動の実施と、生産調整目標達成のための関係機関による合意書の署名を行ってきた。20年産米については、JA等認定生産調整方針作成者及び市による現地確認を、21年産米については、対象圃場全筆表示札の掲出による現地確認を実施することとしている。 今後同協議会を中心に、JA等認定生産調整方針作成者や関係行政機関と連携し、適切な対応を図っていきたい。基本的には農業者の皆さんが、現在の米の需給状況を認識し、自らの経営をどうするかを考え行動していただくことが重要と考えている。 生産調整実施者のメリット措置の拡充に関しては、同協議会において、実施者と未実施者の米の明確な差別化や、実施者への再生産可能な支援策など、県へ要望しているところである。(平成20年12月現在)</p>
<p>美術館の設置に関する請願 〔採択〕平成9年12月定例会</p>	<p>市内に美術館設置を求める。</p>	<p>平成14年に市民文化会館内に収蔵庫を設置した。その後、継続して実施してきた美術館調査及び収集の成果を広く市民に公開するため、18年度から3年計画で、新発田市所蔵アートコレクション展を開催した。平成19年度には、豊浦支所旧議場を美術品収蔵庫に改修した。その結果、寄贈美術品の点数は年々増加しており、平成21年度以降は、それらを順次公開する予定である。 美術館の建設は、費用対効果、財源確保、博物館・資料館建設との関連性などを踏まえ、美術関係団体はじめ広く市民の意見を聴いて対応したいと考えている。(平成21年2月現在)</p>

予算書や条例案が閲覧可能に！



議会の透明性、情報公開性を高め、市民の皆様に議会傍聴への関心を持っていただくため、6月定例会から本会議、委員会において、議案審査資料（予算書や条例制定・改正案など）を閲覧できるようにしました。

これまで、議会日程、一般質問通告書、議案付託表、請願・陳情文書表などを、その都度傍聴者に配布していましたが、実際の議案の詳細内容を見ることが出来ませんでした。

部数に限りがあるため、傍聴席への入口付近への設置となりますが、何を議論しているのか、何に対して指摘しているのかといった審議のようすが今まで以上に分かるようになっていきます。

これを機に、本会議や委員会の傍聴に足を運んでみませんか？ 皆様が議会審議に関心を持つことで、より良い市政へと結びつくものと確信しています。

新発田市・聖籠町議員協議会総会で

新たに会長を選出

六月二十九日に開催された新発田市・聖籠町議員協議会において、新たに新発田市から五十嵐孝議員が会長に選出されました。

総会では、事業報告、事業計画等が審議、承認されました。

参加議員からは、今後の活動や両市町の発展についての意見が交わされ、有意義な交流となりました。



7月臨時会が開催されました

7月臨時会が、7月24日から29日まで開催されました。

国の追加経済対策に伴う追加補正予算が審議されました。

議決結果など詳しくは、次号第93号でお知らせします。

本市議会議行政視察状況 (4～7月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆政和会・公明党

- ①伊東市、御殿場市
- ②市民と観光客との交流を図る観光振興プログラム
大型商業施設開設の経済効果と商店街への影響

☆民主クラブ

- ①富山市、白山市
- ②エコタウン推進
太陽光発電システムの推進
食育の推進

☆新政会

- ①札幌市、北見市
- ②JR白石駅の橋上化及びバリアフリー整備
合併建設計画等の見直し、新庁舎建設

☆清友会・無所属クラブ

- ①宮崎市、長崎市
- ②地域自治区
平和行政

☆市庁舎建設調査特別委員会

- ①妙高市
- ②新庁舎建設

編集委員

委員長	中村 功
副委員長	森田 国昭
委員	巖 昭夫
〃	伊藤 久
〃	洪谷 正訓
〃	斎藤 明
〃	五十嵐 孝
〃	本間 道治
〃	宮野 昭平
〃	加藤 和雄
〃	高橋 幸子

〈文責 編集委員長 中村 功〉

編集後記

私たち市議会議員の任期も後半となりました。
議会内の人事も議会運営委員会をはじめ、常任委員会も改選され、新たな陣容の中で正副委員長も選出されました。
議会の活性化に向けた「議会基本条例」も施行され、二月定例会でも試行されましたが、一問一答方式には、私自身まだ習得できていません。
市長と議員とのやりとりが今まで以上に緊張と真剣さを増したように感じられます。
市長側にも反問権が発生したことで、議員の調査能力も問われるようになるものと私は考えております。
いずれにしても新発田市の均衡ある発展のために私たちは努力していかなくてはならないと決意を新たにしております。